



こしがや

お知らせ版 (毎月1日発行)

4月号 No. 1156

平成17年(2005年)4月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

施政方針と
平成17年度予算の概要 ②③
3月議会が開かれました ④
市の組織を一部変更しました ④
お知らせ ⑤⑥
催しご案内 ⑥⑦
健康と暮らし、ホームドクター ⑧⑨
親子のページ ⑩
こどもコーナー ⑪
まちのわだい、各種相談 ⑫



平成17年度の主な新規事業 (1万円未満は四捨五入)

〇互いに認めあい身近に豊かさを実感できるまちづくり

・自立支援事業 830万円
女性の精神的・経済的・社会的な自立をNPOと協働で支援するため、施設の整備やNPOへの助成を行う。

〇だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

・障害者就労支援事業委託料 1500万円
障害者の就労の機会を拡大するとともに、地域において就労と生活の支援を総合的に行うため、障害者就労支援センターを設置する。

〇人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり

・鉄道駅舎エスカレーター等整備事業補助金 4000万円
高齢者、障害者等の公共交通機関への利用環境を整備するため、南越谷駅にエレベーター2基を設置するJR東日本へ補助金を交付する。



JR南越谷駅

・鳩ヶ谷別府線整備事業 5350万円
県道足立越谷線から東側の区間で拡幅整備により歩道等を確保し、東西交通の円滑化と安全性・利便性の向上を図る。

・見田方遺跡公園整備事業 2億円
レイクタウン地区の事業進ちょくに合わせ、新駅北側に位置する公園の整備を行う。

〇快適な生活環境につつまれた安全なまちづくり

・借上型市営住宅整備事業 1390万円
民間事業者が建設する共同住宅を借り上げ、市営住宅の供給拡大を図る。

〇いいききと働ける魅力と活力あふれるまちづくり

・創業者等育成支援事業委託料 900万円
産業雇用支援センターにインキュベーション施設を設置し、起業家等へ各種支援サービスを提供し、事業活動や育成を支援する。

・アンテナショップ実施事業費補助金 240万円
(仮称)農業自然公園の整備に向けて、アンテナショップ方式による農産物直売所を開設する。

・若年者等就職支援事業 400万円
産業雇用支援センターにキャリアコンサルタントを配置し、若年者等の早期就職に向けた支援を行う。

〇個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり

・蔵書等整備事業(更新分) 2089万円
図書館システムの更新整備を行い、運営の効率化と利用者の利便性の向上を図る。

〇その他

・新斎場運営費 4億0817万円
8月から供用開始する予定の新斎場の運営経費を計上するほか、備品・周辺環境の整備を行う。



越谷市斎場(完成予想図)

平成17年度の予算などを審議する3月定例会市議会が、2月28日～3月23日の日程で開催され、板川市長は新年度の市政運営や主な事業について施政方針演説を行いました(可決された議案は4面に掲載しています)。今号では、施政方針と新年度の予算概要について紹介します。



施政方針から

昨年の国内外の状況を顧みますと、地球規模での異常気象、自然災害に見舞われた1年であり、インドネシア・スマトラ島沖で発生した地震による大津波は、多くの国々に未曾有の被害をもたらししました。国内では、記録的な猛暑や台風の上陸、新潟県中越地方を襲った大規模な地震などの自然災害により、多くの尊い生命と財産が奪われました。被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

一方、9月と10月に開催されました第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」の夏季および秋季大会では、本市におきましても3種目が行われ、全国からお越しになった選手のはつらつとしたプレーが、私たちに多くの感動と勇気を与えていただきました。大会が成功裏に終了することができました。大会開催にあたりましては、議員の皆さまをはじめ地区の皆さま、スポーツ・レクリエーション関係団体など、多くの市民の皆さまのお力添えをいただきました。民泊や地区を挙げての応援などを通じて大会関係者との交流が深められたところでございます。まさに、国体開催を通して取り

組んできた協働のまちづくりの成果を存分に発揮することができた実感しております。さて、地方自治体を取り巻く社会情勢に目を向けてみますと、少子・高齢化や地方分権が進む一方、国と地方自治体の財政は依然として厳しい状況にあります。

このような中、平成17年度一般会計の政府予算案は、対前年度比0・1割増の82兆1829億1800万円となっております。そのうち政策的経費である一般歳出は対前年度比0・7割減の47兆2828億9800万円と、社会保障経費が増加する中、「三位一体の改革」などによる経費の削減により、3年ぶりに前年度を下回っております。

本市においては、市税収入でわずかに回復の兆しがあるものの、「三位一体の改革」による国庫補助負担金の縮減・廃止、地方交付税の見直しなどにより、歳入の確保が昨年度以上に難しくなっております。

自立した地域の発展に向けて 施政方針と平成17年度予算の概要

このため、第3次総合振興計画の着実な推進および第3次行政改革大綱を踏まえ、事務事業の徹底的な見直しや人件費をはじめとする経常的経費の一層の削減に努め、時代の要請や市民ニーズを重視し、限られた財源を効率的、効果的に配分いたしました越谷市一般会計予算は、対前年度比9・7割減の692億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比5・0割減の1336億2770万円に編成させていただきました。一般会計予算につきましては、平成16年度では減税補てん債71億円が計上されておりましたので、それを除いた実質で比較いたしますと、対前年度比0・4割の減となっております。

一方、義務的経費である扶助費等の増大傾向が続くなど、非常に厳しい財政環境となっております。

施政方針から

(1面から続き)

なお、4月からのペイオフ全面解禁にあわせた公金の保全措置として、全額保護される「無利息・要求払い・決済サービス」を要件とする決済用預金の導入をはかっています。

経済が右肩上がり成長を続け、行政がサービスを提供するだけの時代と決別し、市民と行政が協働してまちづくりを進める第3次総合振興計画の前期基本計画は最終年度を迎えます。各施策目標の達成に努めるとともに、埼玉県東南部の中核を担う都市としての誇りと自信を持

ち、自立した個性ある地域の発展に向けて、市民の皆さまとともに第3次総合振興計画・後期基本計画の策定に取り組んでまいります。と考えております。

施策の推進にあたりましては、厳しい財政状況の中、より一層住民福祉の増進に努めるとともに、簡素で効率的な行政運営をはかり、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めてまいります。そのため、貴重な経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を最適に配分していく全体的な仕組みである「行政評価制度」の本格導入、さらに、埼玉県町村電子申請共同システムの整備にあわせ、十分なセキ

消と多様な保育ニーズに対応するため、保育園を運営する社会福祉法人に対し、整備費等の一部を助成します。また、障害のある方が地域で自立した生活が出来るよう、生活支援センターの整備を促進するとともに、活動の場を充実させるため、施設の運営を助成します。さらに、乳幼児から高齢者の各種健康診査、健康教育などを効果的に実施し、保健・医療・福祉の連携のもと市民の皆さんの健康増進を推進します。

平成17年度予算の概要

問合せ 財政課 ☎963119115

互いに認めあい 身近に豊かさを 実感できるまちづくり

犯罪のない社会の実現を図るため、越谷市防犯協会に対し、補助金を交付し、地域の安全活動を支援します。また、地域社会の連帯意識の高揚とコミュニティの推進、自治会等の活動や集会施設の整備を引き続き支援します。

だれもが健康で 生きがいをもって 安心して暮らせる まちづくり

保育所(園)の待機児童の解

市民1人当たりの 予算額は217,947円 (一般会計)	
民生費 5万8629円	土木費 3万9587円
教育費 2万8199円	公債費 2万6457円
総務費 2万6405円	衛生費 2万0823円
消防費 1万0947円	その他 6900円
市民1人当たりの 市税負担額は124,394円 *それぞれの額は、平成17年3月1日現在の人口で割ったものです	

ユリティを確保し、各種申請等行政手続きにおける一層の利便性の向上をはかっています。新斎場については、8月1日の供用開始に向けて引き続き建設に取り組んでまいります。

また、現在の繁栄を未来へとつなげるためにも、次代を担う子どもを生みたい、育てたいと思える環境の構築が急務であり、さらに、安定した生活を送るための基盤である「働くこと」に思いを馳せますと、産業の育成と雇用の創出がますます重要になってまいります。

私は、これらの諸課題に的確かつ柔軟に対応すべく、今後も31万市民の多様な英知と地域、ひいては本市への限らない愛情を糧として市政運営に努め、市民の皆さまとともに「ふるさと越谷」の創造に渾身の努力をしまいに、限りなく考えてまいります。議員の皆さま、市民の皆さまには、限らないご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。

特別会計	対前年度増減率(%)
国民健康保険	243億2000万円 5.5
老人保健	140億0000万円 7.7
介護保険	63億2000万円 5.0
交通災害共済事業費	7300万円 0.0
東越谷土地区画整理事業費	16億6000万円 ▲5.1
越谷駅西口土地区画整理事業費	3800万円 ▲64.2
七左第一土地区画整理事業費	11億4600万円 2.8
西大袋土地区画整理事業費	15億9000万円 ▲36.4
公共下水道事業費	78億5000万円 ▲13.9
公共用地先行取得事業費	3億2700万円 2.4
特別会計計	573億2400万円 0.5
企業会計	
病院事業	101億0370万円 0.0

資本的収入および支出	収益的収入および支出
補助金 5000万円	医業収益 91億0900万円
固定資産売却代金 10万円	病院医業外収益 5億2590万円
資本的収入 合計 5010万円	事業収益 特別利益 10万円
建設改良費 1億6500万円	合計 96億3500万円
企業債償還金 3億0370万円	医業費用 93億2720万円
資本的支出 合計 4億6870万円	病院医業外費用 2億2730万円
	事業費用 特別損失 8050万円
	合計 96億3500万円

*不足分は補てん財源から補てんします

国民健康保険の 手続きはお済みですか
職場の健康保険等の加入資格がある方、その扶養となつていて、生活保護を受けている方を除き、すべて国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。外国人の方で1年以上の在留資格があり、越谷市に外国人登録を行っている方も同じです。

資格移動内容	届出に必要なもの
加入	社会保険の資格を喪失 他市町村からの転入(社会保険未加入) 出生 世帯主の変更ほか
脱退	社会保険に加入 他市町村へ転出 死亡 世帯主の変更ほか

届出に必要なもの
・身分を証明するもの
・印鑑
・既に世帯で国民健康保険証をお持ちの場合は、その国民健康保険証
・身分を証明するもの
・印鑑
・国民健康保険証

*手続きは、市役所国民健康保険課または北部・南部出張所へ

終了の続きが必要で、国保の加入日は、加入していた保険の資格喪失日になりますので、早めにお届けください。

9146 国民健康保険課 ☎963119146

4月1日から 個人情報保護法が 全面施行されます

●個人情報取扱事業者の方へ
個人情報情報は、利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することとは原則禁止されます。このほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報保護の適正な取り扱いに関するルールが適用されます。

●市が保有する個人情報
市では、個人情報の開示・訂正等の請求や適正な取り扱いの確保について定めた越谷市個人情報保護条例の一部改正を行い、7月1日から施行します。詳しくは広報こしがやお知らせ版5月号でお知らせします。

人にやさしく自然と 調和した秩序ある 美しいまちづくり

市民の日常生活を支える都市基盤の整備として、JR武蔵野線新駅設置をはじめとするレイ

●皆さんの個人情報
ご自身の個人情報は、事業者の開示等を求めることができます。また、個人情報に関するお問い合わせは、5月5日(水)から5月11日(火)まで、市役所国民健康保険課または北部・南部出張所へお問い合わせください。

3月議会が開かれました

3月定例会市議会が2月28日から市役所議場で開かれ、市長提出の59議案と、議員提出の3議案(▼印)が原案どおり可決され、3月23日閉会しました。

助役に 武藤繁雄氏を選任

越谷市助役の吉田信一氏の死去に伴い、その後任として武藤繁雄氏を選任することが同意されました。武藤氏は、日本大学経済学部卒業後、昭和45年4月越谷市役所衛生課勤務、昭和61年7月開発指導課長、平成3年10月都市文化課長、平成5年4月企画部次長、平成6年4月企画部長、平成12年4月から平成17年3月まで健康福祉部長。昭和22年12月20日生まれ、57歳。



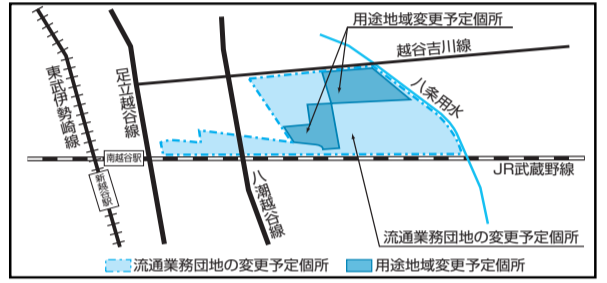
助役 武藤 繁雄氏

公聴会を開催します

越谷流通業務団地(下図参照)における流通業務施設の位置および規模の変更、越谷流通業務団地における用途地域(建ぺい率)を変更するため、公聴会を開催します。ただし、意見を述べる方がいない場合は、公聴会を開催しません。開催しない場合は、5月16日(月)までに公告、市ホームページおよび公聴会会場(当日)でお知らせします。

〈時間〉 5月26日(木)、午前10時から
〈場所〉 中央市民会館第13～15会議室
〈申込み〉 意見を述べたい方(市内に住所を有する個人・法人)は、4月14日(木)～27日(水)に公述申出書(14日から都市計画課でお配りするほか、市ホームページにも掲載します)に記入し都市計画課へ(郵送可)。申し出が多数のときは選考。原案は4月14日(木)～5月26日(木)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分に都市計画課(本庁舎3階)でご覧になれるほか、市ホームページでも閲覧できます。

〈問合せ〉 都市計画課 ☎963-9221



公平委員会委員 井橋吉一氏を再任

公平委員会委員の井橋吉一氏の任期満了に伴う後任委員に、再び井橋氏を選任することが同意されました。

固定資産評価 審査委員会委員 富永保氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の富永保氏の任期満了に伴う後任委員に、再び富永氏を選任することが同意されました。

〈その他可決された議案〉
▽越谷市情報公開条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市職員の休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽証人

等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市特別会計条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
▽埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について
▽埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
▽埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について
▽埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
▽埼玉県東部広域行政推進協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
▽彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
▽彩の国さいたま人づく

り広域連合の規約変更について
▽越谷市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について
▽越谷市男女共同参画推進条例制定について
▽越谷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定について
▽越谷市看護師等修学資金貸与条例を廃止する条例制定について
▽越谷市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市児童福祉審議会条例等の一部を改正する条例制定について
▽越谷市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市国民健康保険出産費資金等貸付基金条例制定について
▽越谷市斎場設置及び管理条例制定について
▽越谷都市計画事業間久里土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例制定について
▽越谷市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
▽議決事項の一部変更について(公共下水道築造工事(中川第1号雨水幹線)16-6工区請負契約の締結)
▽越谷市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市商工対策委員会条例及び越谷市融資審査会条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市中小企業資金融資及び利子助成等に関する条例の一部を改正する

条例制定について
▽越谷市経営強化特別資金融資条例制定について
▽平成16年度越谷市一般会計補正予算(第3号)について
▽平成16年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
▽平成16年度越谷市交通災害共済事業費特別会計補正予算(第2号)について
▽平成16年度越谷市計画事業間久里土地地区画整理事業費特別会計補正予算(第3号)について
▽平成16年度越谷市計画事業西大袋土地地区画整理事業費特別会計補正予算(第2号)
▽平成16年度越谷市病院事業会計補正予算(第1号)について
▽平成17年度越谷市国民健康保険特別会計予算について
▽老人保健、介護保険、交通災害共済事業費、公共下水道事業費、公共用地先行取得事業費の各特別会計予算について5件
▽平成17年度越谷都市計画事業東越谷土地地区画整理事業費特別会計予算についてほか越谷駅西口、七左第一、西大袋の各土地地区画整理事業費特別会計予算について3件
▽平成17年度越谷市病院事業会計予算について
▽越谷市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
▽発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書について
▽「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書について
▽庶務課 ☎963-9130、議会事務局 ☎963-9261

市の組織と事務所の配置を一部変更しました

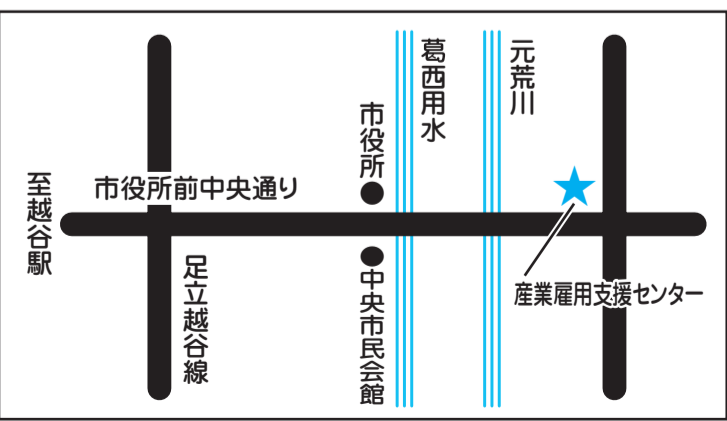
組織を簡素化し業務の効率化を図るため、4月1日から市の組織を一部変更しました。あわせて第二庁舎2階と別館2階の事務所の配置も一部変更しましたのでお知らせします。

【組織の一部改正】

●企画部の企画課・女性担当を男女共同参画推進担当に改め、男女共同参画社会実現への取り組みをさらに総合的に進めます
●産業雇用支援センターの開設に伴い、第二庁舎2階にあった環境経済部の商業観光課と産業振興課を産業支援課に統合再編し、産業支援、就業支援、勤労者福祉支援について総合的に取り組みます。担当の名称は次のとおりです
〈産業支援課〉 商工観光担当・雇用支援担当
●環境経済部の環境資源課、建設部の建設総務課、下水道課、都市整備部の公園緑地課で行っている道路・排水路・公園等の施設維持管理、清掃・不法投棄物撤去などの環境整備に係る直営業務を集約して建設部の建設総務課に維持管理センターを新設し、業務の迅速化・効率化を図ります

●平成12年に設置した生涯学習センターを廃止しました
●住民票、戸籍全部事項証明(謄本)、戸籍個人事項証明(抄本)の交付申請の受け付けを行っていた埼玉県情報センター新館が廃止になりました
【事務室の配置の一部変更】
●産業支援課は産業雇用支援センター(東越谷1の5の6)一番館3階に配置しました
●維持管理センターは市役所別館2階に配置しました
●事務管理課 ☎963-9116

産業雇用支援センター案内図



お知らせ

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

利用する

◆経営強化特別資金融資制度

中小企業の経営を強化するために必要な資金を迅速に審査し融資を行います。▽貸付金額：100万円～2000万円 ▽貸付利率：金融機関の所定金利
 事業歴2年以上で2期以上の確定決算を実施している法人事業者 ㊦5月2日(月)から直接金融機関へ ㊦産業支援課 ☎96714680

◆特別利子助成制度

今年度支払った利子の一部を市が助成します ㊦市の制度融資(経営強化特別資金を除く)を利用しての中小企業者 ㊦産業支援課 ☎96714680

◆野球場の貸し出し抽せん会

5月6日(金)、午後7時から受け付け、7時30分から抽せん ㊦市民球場会議室 ㊦8月の日曜日分の抽せん ㊦「まんまるよやく」に登録している越谷市内のチーム ㊦まんまるよやくの登録カード(事前に登録が必要です)。詳しくは左記へ
 *雨天等で利用できなかった場合は使用料還付申請が必要です
 ㊦体育課 ☎96319284

◆いきいき農園

㊦耕作農地の貸し出し期間が満了となりました。新たな募集については、広報こしがやお知らせ版5月号でお知らせします
 ㊦高齢福祉課 ☎96319305

応募する

◆(仮称)不登校児童生徒等ふれあい推進事業実行委員

不登校や他人とうまく関われない児童・生徒、高校生等を対象に行政と協働で支援事業を行っていただきます ㊦市内在住・在勤の20歳以上の方2人。市内に所在するNPO2団体
 ㊦4月11日(月)までに左記へ ㊦生涯学習課青少年センター ☎96319308

◆学校評議員

㊦教育活動や子どもたちの健全育成等について、校長の求めに応じてご意見をいただきます
 ㊦次のすべてに該当する方(各小・中学校1人) ①教育に関する理解と見識をお持ちの20歳以上の方、②当該学校の通学区域

◆食の自立支援事業

㊦食事サービス事業は、4月から新たに食の自立支援の観点から配食サービスや見守りなどのサービスを提供して実施します
 ㊦食事作りが困難な65歳以上の方など ㊦1食450円。詳しくは左記へ ㊦高齢福祉課 ☎96319305

◆市臨時職員

㊦内科のレセプト点検事務(入院等) ㊦レセプト点検事務の知識・経験がある59歳以下の方。詳しくは左記へ ㊦人事課 ☎96319132

◆市立病院職員

㊦育児休業代替看護師・診療放射線技師(雇用期間は最長3年)。このほか臨時職員(看護師、診療放射線技師、事務員)の登録も受け付けています ㊦市立病院庶務課 ☎96512221

◆児童館コスモスのボランティア

㊦館内保育室での保育活動、図書の見聞かせ、おもちゃの病院のドクターなど子どもを対象とした無償の活動 ㊦継続して活動できる18歳以上の方。詳しくは左記へ ㊦児童館コスモス ☎97811515

◆平成17年度第1回警察官採用試験

5月22日(日) ㊦試験区分は▽Ⅰ類：大学卒業(見込み可)で29歳以下の方、▽Ⅱ類：短大・専修学校等卒業(見込み可)で29歳以下の方、▽Ⅲ類：Ⅰ類・Ⅱ類に該当しない18～29歳の方(高校卒業見込みの方を除く)。詳しくは越谷警察署へ ㊦4月1日(金)～20日(水)に左記へ ㊦越谷警察署 ☎96410110

◆第55回埼玉県美術展覧会の出品作品

5月31日(火)～6月22日(水)に開催する展覧会の出品作品を募集します。募集作品は日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門 ㊦県内在住・在勤・在学の15歳以上の方(中学生を除く)。詳しくは左記へ ㊦埼玉県生涯学習課 ☎0481830169

◆市営住宅入居者

市営住宅の入居者を左表のとおり募集します ㊦次のすべてに該当する方。①受付日の前日からさかのぼって、引き続き市内に継続して1年以上お住まいの方、②同居または同居しようとする親族(内縁関係、婚約者を含む)のいる方(単身者入居資格のある方は除く)、③現に住宅に困っていることが明らかの方、④入居しようとする方全員の収入が基準内にある方 ㊦5月9日(月)～20日(金)(土曜・日曜を除く)、午前8時30分～午後5時15分に建築住宅課(本庁舎3階)へ
 *詳しくは4月18日(月)から市役所総合受付、建築住宅課でお配りする募集案内をご覧ください
 ㊦建築住宅課 ☎96319205

市営住宅・入居者募集住宅

住宅名	間取	戸数
弥十郎中層住宅	2K	2戸
川柳町中層住宅	2K	1戸
七左町中層住宅	3DK	1戸

*単身者の応募は50歳以上の方です
 *単身者の方は七左町中層住宅への応募は出来ません

2005年越谷市青少年姉妹都市派遣事業 キャンベルトウン市への派遣生を募集します

越谷市国際交流協会と越谷市では、姉妹都市のキャンベルトウン市(オーストラリア)へ次代を担う青少年を派遣する事業を実施しています。この事業は、現地での生活体験や交流を通じて国際的視野を広めることや両市の友好親善と相互理解を深めることを目的として行われています。
 ㊦期間 7月23日(土)～8月6日(土)
 ㊦内容 一般家庭でのホームステイ、地元青少年との交流、学校や公共施設の訪問
 ㊦対象 次のすべてに該当する方15人。①市内在住で4月1日現在13歳～20歳の方、②健康状態が良好で海外での長期滞在、旅行に耐えられる方、③事前・事後に行われる研修会に参加できる方、④簡単な日常英会話ができる方、⑤協会の指定した費用負担ができる方、⑥派遣の成果を、越谷市国際交流協会を中心とした国際交流活動に反映する資質と意欲のある方。書類(1次審査)、面接(2次審査)による選考を行います。派遣生には6月4日(土)から毎週土曜日(全7回)の事前研修を実施します
 ㊦費用 9万円
 ㊦申込み 秘書課(本庁舎2階)でお配りしている応募書類に課題作文を添えて、4月1日(金)～22日(金)(土曜・日曜を除く)に左記へ
 ㊦問合せ 秘書課 ☎96319114

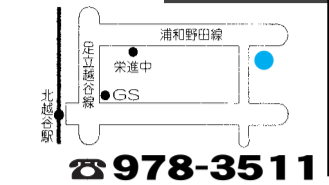
精神障害者のための制度をお知らせします

●精神障害者通院医療費公費負担制度
 ㊦内容 保険診療(薬代、デイクア、訪問看護利用料を含む)を受けたときの医療費の一部を公費で負担するものです。窓口での自己負担は医療費の5割になります
 ㊦対象 精神疾患(てんかん、認知症などを含む)で通院治療を受けている方。申請手続きが必要
 ㊦精神障害者保健福祉手帳(内容) 各種税金の控除や県立の一部公共施設使用料等の減免、市内の公共施設使用料の減額が受けられます
 ㊦対象 精神疾患(てんかん、認知症等も含む)があり、初診から6カ月以上経過し、精神保健福祉法に定める程度の障害(1級～3級)がある方。申請手続きが必要
 ●越谷市精神障害者通院医療費助成事業
 ㊦内容 精神障害者通院医療費公費負担制度を利用した際に、医療機関などの窓口で支払った一部自己負担額(医療費の5割)を助成します
 ㊦対象 精神障害者保健福祉手帳1級の方。申請手続きが必要
 ㊦問合せ 障害福祉課 ☎96319164



HEALTHOLOGE
健康と暮らし
問合せは各施設へ

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1



☎978-3511

健診・相談
対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・問合せ・申込みは保健センター。●印がついているものは事前に保健センターへ予約が必要です(電話可)。

●**歯科健診・相談**
☎4月27日(水)、午後1時30分～3時 陽老人福祉センターゆりのき荘 歯科健診・相談。治療は行いません。☎60歳以上の方20人

歯科健康フェア
●65歳以上で28本以上の自分の歯を有する方を募集します
☎65歳～70歳で28本以上の自分の歯を有し、処置歯が4本以内の市民(未処置歯がある方は該当しません) ☎6月5日(日)に開催する歯科健康フェアで表彰します(応募多数の場合は選考あり) ☎5月10日(火)まで。詳

休日当番医
事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

- 4月29日**
- ▷菅原レディースクリニック ☎986-7070 蒲生寿町7-38/産婦
 - ▷会田病院 ☎962-3430 御殿町1-12/内・胃・外
 - ▷パラシオン歯科医院 ☎964-8241 宮本町5-39-40/歯
- 5月3日**
- ▷石川医院 ☎962-3370 越ヶ谷2-3-20/内・胃・小
 - ▷越谷北病院 ☎979-2000 千間台西2-4-6/内・外
 - ▷川津歯科医院 ☎965-4368 宮本町3-148-5/歯
- 5月4日**
- ▷江川整形外科医院 ☎985-7166 登戸町16-26/整・リハ・リウ
 - ▷越谷市立病院 ☎965-2221 東越谷10-47-1/内・小・外・脳・産婦
 - ▷松本歯科医院 ☎965-3152 赤山町5-9-17/歯
- 5月5日**
- ▷ひまわりクリニック ☎990-8801 蒲生旭町7-21/内・消
 - ▷新越谷クリニック ☎962-0066 弥生町14-22/内
 - ▷寺内歯科医院 ☎966-2225 赤山町5-5-16/歯

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷4月の相談日
19日(火)・26日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階

境界型糖尿病健康教室日程表

日時	内容
5/9(月)	オリエンテーション
23(月)	医師講演
30(月)	栄養士講話
6/6(月)	栄養実習
20(月)	運動実習
27(月)	歯科医師講演
7/4(月)	運動実習
11(月)	栄養士講話
25(月)	グループワーク

* は13:30～15:00、そのほかは9:30～11:30

乳がん集団検診日程表
受付時間は平日：視・触診(12:45～14:00) X線(9:00～11:30、12:45～14:00)
日曜：8:15～11:00
*検診時間は受診券に記入しお知らせします

月	日	会場
4月	18(月)	保健センター
	19(火)	小児夜間急患診療所
	20(水)	保健センター
	21(木)・22(金)	小児夜間急患診療所
	25(月)～27(水)	
28(木)	保健センター	
5月	6(金)・8(日)	保健センター
	9(月)～13(金)	市役所別館
	15(日)・16(月)	保健センター
	17(火)～20(金)	桜井地区センター
	22(日)	保健センター
	23(月)	小児夜間急患診療所
	24(火)～27(金)	蒲生地区センター
	29(日)	保健センター
	30(月)・31(火)	南越谷地区センター

教室・講座等
●**男性のための生活支援講座**
男の料理教室
☎4月19日(火)、午前10時～午後1時 ☎講話と実習「基礎編1」
☎18歳以上の方25人(申込み

●**境界型糖尿病の方のための健康教室(3カ月コース)**
☎4月14日(木)から
☎4月19日(火)、午前10時～午後1時 ☎講話と実習「基礎編1」
☎18歳以上の方25人(申込み

検診
●**乳がん検診**
☎自己検診法、医師による視・触診、マンモグラフィ(X線)検査。いずれか一方のみの受診はできません。☎35歳以上の女性(昭和46年3月31日以前に生まれた方)で奇数月生まれの方1日60人 ☎1500円
*無料で受診できる方・応募方法など詳しくは広報こしがやお知らせ版4月号をご覧ください

●**市民健康大学「健康づくりを学び、実践しよう」(ヘルスマイト養成も兼ねます)**
☎5月12日～7月21日の毎週木曜日、原則として午前10時～11時30分(午後の場合もあり)
☎生活習慣病・運動・食生活・歯科保健・健康づくりボランティア等の講話と実習 ☎18歳以上の方40人(申込み順) ☎500円 ☎4月14日(木)から

休日当番医制度が変更になります
4月から、祝日と年末年始のみの実施となります(日曜日は当番医がありません)。診察を行っている医療機関は、各公共施設に据え置いているチラシや市ホームページでご確認ください。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

●**4月の日程**
☎21日(木)、午前10時～正午、午後1時～3時30分 陽市役所本庁舎1階ロビー

国民年金からのお知らせ

平成17年4月から国民年金法が一部改正されます

1)4月分から、国民年金保険料が変わります
国民年金保険料は、月額1万3300円から1万3580円に変わります。

2)第3号被保険者の届け出の救済措置について
過去の第3号被保険者期間の届け出漏れを救済する、特例的な届け出が認められることになりました。これまでは、2年前までしか保険料納付済期間として認定されませんでした。したが、届け出することによって、2年前以前(昭和61年4月1日以降)の未届け期間もすべて保険料納付済期間として扱われます。

3)特定障害者に対する特別障害給付金の支給について
この給付金は、任意加入対象者で国民年金に未加入だったため、障害基礎年金を受給していない障害者に対して、福祉的措置での救済を目的としたものです。対象者は次のいずれかに該当する方です。①昭和61年3月31日以前の初診日において任意加入対象であった厚生年金や共済組合などの加入者の配偶者で、国民年金に未加入でその傷病により国民年金の障害等級が1級または2級の状態の方、②平成3年3月31日以前の初診日において任意加入対象の学生で、国民年金に未加入でその傷病

により国民年金の障害等級が1級または2級の状態の方。請求し認定されると、請求月の翌月分から支給されます。請求の手続きは市役所市民課国民年金係でお受けします。

4)若年者納付猶予制度の創設について
第1号被保険者である20歳の若年者について、本人とその配偶者の所得状況によって保険料の納付を10年間先延ばしできる猶予制度が創設されました。猶予期間は年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。承認された場合は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。この制度は、平成17年4月～27年6月までの特例的なものです。

☎(1)・(2)について：春日部社会保険事務所 ☎048-773-7711、(3)・(4)について：市役所市民課国民年金係 ☎963-9155

国民年金保険料 学生納付特例申請の更新について
前年度に引き続き学生納付特例申請を希望する場合は、4月上旬に市役所から郵送する申請書で手続きをしてください。新たに申請を希望する場合は、市役所市民課国民年金係の窓口で随時申請できます。年金手帳、学生証(コピー可)、印鑑をお持ちください。
☎市役所市民課国民年金係 ☎963-9155

消費生活センター
343-8501
越ヶ谷4-1-1

中央市民会館4階

市役所
足立区立総合庁舎
中央市民会館

越ヶ谷駅

☎965-8886

●こしがや市民法律教室(前期分)受講者を募集します

開場 図下表のとおり 図各回120人(申込み順) 費無料

開場 図下表のとおり 図各回120人(申込み順) 費無料

開場 図下表のとおり 図各回120人(申込み順) 費無料

開場 図下表のとおり 図各回120人(申込み順) 費無料

こしがや市民法律教室開催日程表(4月~7月)

開催日	講演テーマ	講師
4/9(土)	相続Ⅰ(遺言)	弁護士の小林昇一さん
5/14(土)	相続Ⅱ(遺言以外)	弁護士の上村多平さん
6/11(土)	消費者問題Ⅰ(多重債務問題以外)	弁護士の大木健司さん
7/9(土)	消費者問題Ⅱ(多重債務問題)	弁護士の大里定則さん

*会場はいずれも中央市民会館第16~18会議室。開催時間はいずれも14:00~16:00

●消費生活相談事例「エステの無料体験にご注意！」

〈事例〉▽Aさん…街で「脱毛エステの無料体験をしませんか?」と声をかけられ体験したあと、20万円分のエステの契約をした。しかし、よく考えると収入が不安定なので解約を申し出たところ「20歳を過ぎた大人として恥ずかしいのか」と受け入れてもらえなかった。また施術は受けていない。▽Bさん…エステ店をのぞいていた「無料なので体験してみませんか」と声をかけられ施術を受けた。「年齢よりも肌が衰えているので化粧品を変えてみてはど

うですか?。効果を確かめるのに月に1回は施術を受けてもらうが、これは無料です」と化粧品の購入を勧められ契約した。解約を申し出たところ「化粧品品の契約は店舗契約なので解約できない」と言われた。

〈アドバイス〉特定商取引法では、エステ、学習塾、家庭教師、結婚情報サービス、パソコン教室の6業種を特定継続的役務提供取引と定めていて、契約期間が2カ月(エステは1カ月)を超え、かつ契約金額が5万円を超える契約を対象としています。前述のような契約をした消費者には、次のような権利が認めら

れています。①書面交付義務とクーリング・オフ:業者は、契約を締結した際「契約書面」を交付する義務を負い、消費者はこの契約書面を受領した日を含めて8日間はクーリング・オフができます。また、契約に伴って購入した化粧品や教材については、「関連商品」としてクーリング・オフをすることができません。②中途解約権と違約金の制限:クーリング・オフ期間を経過したあとも、理由を問わず、サービスを受けていない部分については中途解約をすることができます。「関連商品」も中途解約することができません。なお、中途解約に伴って負担する違約金は、上限が定められています。Aさんの場合は施術を受けていませんので、業者が生じた損害額を支払うことで解約をすることができます。損害額を立証する責任は業者であり、損害額の上限は2万円とされています。Bさんの場合は、業者がエステを無料で運営できるはずがなく、化粧品の販売で得た利益でエステを運営していることが推測できます。したがって、Bさんは化粧品の契約しかしていないようにみえますが、エステに伴う関連商品として化粧品を購入したと考えることができます。そこで、使用した化粧品に相当する額を業者に支払い、未使用の化粧品を返すことで解約することができます。なお、特定継続的役務提供取引では、自宅、店舗など契約場所にかかわらず、クーリング・オフや中途解約をすることができません。AさんBさんとも、無料という誘い文句につられていました。エステの契約金額が高くなっても、次々に高い化粧品を勧められて、結局高額になってしまふことが多いので注意が必要です。

越谷保健所からのお知らせ

☎964-11266

●犬の飼い主の皆さんへ

4月は、市内各会場で狂犬病予防注射が実施されます。狂犬病は、犬だけでなく人を含めたほ乳類に感染し、発症すれば治療法もなく、死亡率はほぼ100%です。世界中のほとんどの

国や地域で発生し、毎年3万人以上が死亡しています。我が国は、数少ない狂犬病発生の無い国ですが、近年、韓国やハワイでも発生が認められました。狂犬病を侵入させないためにも、生後91日以上の子犬には、必ず年1回の狂犬病予防注射を行うこと、犬の登録をすることが義務づけられています。また、鑑札・狂犬病予防注射済票は必ず犬の首輪につけてください。



越谷市医師会
越谷吉伸病院
☎985-3333
中村 吉伸

精神病に変化が起きている
身近な心の病

高速道、コンピュータ、インターネット、その間隙を埋める見事なサービス網によって、時間と空間が短縮されました。私達はそのスピードについていくだけで精一杯です。便利さを手に入れる一方で、絶え間ないストレスであふれています。絶えず緊張を

していないと、すぐに置いてきぼりになってしまいます。そのうえ扇情的な宣伝広告、見ず知らずの人たちが集まり、同時自殺ができるほどの情報網、あげくには倒産やリストラなど不況の嵐、次々と価値観も変わり、いつもストレスで一杯です。

こうして、それまで1万人台で推移していた自殺者数が、平成10年以降3万人を超え、平成15年には3万4427人と交通事故死の約5倍となりました。既遂者の10倍以上の自殺未遂者、そのまた数百倍ものストレスや不安・心配で悩む人がいます。精神病は決して人事でなくなっているのです。こんな症状で悩む人達の大部分は、精神科を受診さえすれば死なずに済んで元の生活に戻れたはずですが、

そんなストレス疾患やうつ病だけでなく、今、精神科全体の病気が治療に大きな変化が起きています。精神科が他人事でなく身近なものになり、治療や方法・期間も大きく変化してきているのです。向精神薬や抗うつ薬等が急速に進歩し、症状に大変有効で、今まで気になった副作用も非常に少ないものがたくさんつくられています。外来だけでなく、もしくは例え入院するようになっても以前よりずっと短期の入院で済むようになってきました。

精神科の敷居がとて低くなり、ほかの一般科と変わらなく受診できるようになってきているのです。治療方法や期間だけでなく、病医院自身も変化してきています。気軽に受診できるようになります。さらに細分化する作業が続けられています。ほかの一般科と同様に精神症状の救急だけを担当する部門、少し長期になった方を担当する療養部門、前述のようにストレスなどが引き金になった身体症状や不安・焦燥などを主な症状として診る心療部門、あるいは精神症状と身体症状を併せ持った合併症部門、認知症などのご老人を診る部門等に分けられてきています。心が体のすべてをコントロールしているのです。もっと気軽に精神科を利用することをお勧めします。

消防署からのお知らせ

◆お出かけ前、お休み前には火の元の点検をしましょう

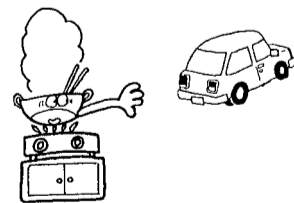
平成16年中、市内で発生した火災は132件で、前年と比べると3件の増加となっています。このうち、建物の火災は66件で、建物火災の出火原因はこんろ19件、放火9件、電気機器5件、たばこ・ストーブ各3件の順となっています。

最近、こんろやストーブの火を消し忘れて、外出中や寝ている間に住宅が火災になったケースが多く発生しています。火災の発見が遅れると大きな被害につながります。

火災の危険は、生活の中でのちょっとした慣れや油断に潜んでいます。火災の怖さはわかっている、つい「少しの間だから」「いつもしていることだから」とおろそかになりがちです。

ガスこんろなどに火をつけたら、絶対にその場を離れない、離れる必要があるときは火を消してから離れる習慣をつけましょう。

外出する前、就寝する前には、必ず火の元の点検をしましょう。



◆新潟県中越地震災害義援金にご協力いただきありがとうございました

3月6日(日)、サンシティで開催した第7回越谷市消防音楽隊定期演奏会の会場で、新潟県中越地震の被災者救援のために義援金の受付を行いました。その結果、15万5132円の義援金が寄せられました。この義援金は、日本赤十字社埼玉県支部越谷市地区に届けましたので、報告させていただきます。ご協力ありがとうございました。

問消防本部予防課☎974-0103

FAMILYPAGE

親子のページ

問合せは各施設へ



せん。結果は必ずご連絡します。

●親子講座

▽乳幼児の子育てを楽しもう！

☎5月21日(土)、午後1時30分

☎3時30分 陽子育てサロン

☎乳幼児の発達の特徴・親子の

☎かわり方など楽しいお話が聞

☎ます 陽就学前のお子さん

☎と両親5組 陽わくわくひろば

☎5月28日(土)、午前10時30分

☎後0時30分 陽花田学童保育

☎☎親子で楽しめる催しもの

☎を行います 陽就学前のお

☎と保護者10組

☎●子育て講座

☎☎いずれも午前10時30分

☎30分 陽英語「Fun Enjoy Spring」

☎☎5月6日(金) 陽花田学童

☎☎育室 陽英語の体操、英語で

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階
☎961-3623

少年自然の家に宿泊して 自然を満喫しませんか



5月28日(土)にあだたら高原少年自然の家を利用(宿泊)する方を対象に、森の案内人が自然観察へご案内します。

- 〈日時〉5月29日(日)、午前9時～11時30分(悪天候の場合は中止)
- 〈場所〉あだたら高原スキー場周辺
- 〈内容〉自然観察と山菜などの春の味覚を採取
- 〈定員〉30人(申込み順)
- 〈費用〉無料(宿泊にかかる費用は別途)
- 〈持ち物〉軍手、長靴
- 〈申込み〉5月28日(土)の少年自然の家の利用(宿泊)の予約または申請時にお申し込みください
- 〈問合せ〉生涯学習課 ☎963-9283

地域子育て支援センター

からのお知らせ

新設される南越谷保育園(七左町1の347)に市内で2カ所目となる地域子育て支援センター(愛称すくすく)が4月1日にオープンします。既存の増林保育所内にある地域子育て支援センター(愛称おひさまの子)とあわせてご利用ください。

すくすくの 利用案内

☎平日(月曜～金曜日)、午前8時30分～午後5時。土曜日、午前8時30分～正午 陽一時保育、子育て相談、子育て講座、子育



南越谷保育園

てサークル等の育成・支援 陽南越谷保育園 ☎990-5500
1、地域子育て支援センターす

就学援助費を ご利用ください

未満のお子さんと保護者10組 ☎50円
あいさつ、ちよりの工作等 陽2歳～3歳のお子さんと保護者10組 ☎100円 陽はし置き作り 陽5月12日(木) 陽子育てサロン 陽しじみの貝殻を使ったママの手芸講座 陽0歳～4歳のお子さんがある保護者10人 陽親子で楽しむ 陽5月13日(金) 陽花田学童保育室 陽リズム体操、わらべうた、かんたん工作 陽2歳～3歳のお子さんと保護者10組 ☎50円 陽英語で遊ぶ「lets go on a picnic」 陽5月19日(木) 陽子育てサロン 陽英語であいさつ、折り紙でピクニックランチ作り等 陽2歳～4歳のお子さんと保護者10組 ☎100円 陽ハンカチを使って遊ぶ 陽5月20日(金) 陽花田学童保育室 陽ふれあい遊び、絵本等 陽1歳～1歳6カ月未満のお子さんと保護者10組 陽赤ちゃんとお遊ぼう 陽5月26日(木) 陽子育てサロン 陽リズム体操、わらべうた、かんたん工作 陽1歳6カ月～2歳

課税または減免されている方、
②収入が不安定で経済状況がよくないと教育委員会が認められた方
☎4月11日(月)～5月31日(火)に保護者が直接、教育委員会学校課または学校を通じて申請してください。平成16年度に引き続き、援助を希望する場合も申請が必要です。なお、6月以降も随時受け付けますが、認定された場合の適用は翌月からになります。最終受付日は18年1月31日(火)です 陽教育委員会学校課

地域子育て相談を ご利用ください

☎963-9281
陽陽▽蒲生地区センター 4月14日(木) 陽桜井地区センター 4月22日(金) いずれも午前10時～11時30分 陽子育てについて不安なことや困っていること、お子さんの発育や遊び方などを気軽に話し合ってみませんか 陽各会場5組(先着順) 陽当日直接会場へ 陽児童福祉課 ☎963-9165



気軽に話し合ってみませんか

おひさまの子の 子育て講座

☎すくすく ☎990-55003
☎4月21日(木)、午前10時～11時 陽地域子育て支援センターおひさまの子(増林保育所内) 陽栄養士による「赤ちゃんの初めての食事」 陽0歳のお子さんと保護者10組 陽4月8日(金)(消印有効) までに往復はがき住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します 陽地域子育て支援センターおひさまの子 ☎343-0023 東越谷8の180増林保育所内) ☎960-5800



草加市

「みどりの日」記念行事

☎4月29日(祝)、午前9時～午後3時 陽そうか公園(松原団地駅東口から勤労福祉会館行きバスで「総合グラウンド」下車) 陽春物花鉢とリサイクルチップ材の即売会、クイズ&スタンプラリーなど 陽(財)草加市みどりの協会 ☎931-9833

三郷市

三郷演劇祭

☎4月23日(土)・24日(日)、いずれも午後1時開演 陽鷹野文化センター(三郷駅南口から金町駅行きバスで「八木郷橋」下車徒歩4分) 陽県立三郷北高等学校演劇部や劇団キヤンバスなど7団体が出演 陽300人(先着順) 陽無料 陽当日直接会場へ 陽鷹野文化センター ☎956-9010

吉川市

ゴールデンウィーク映画会

☎4月29日(祝) ①午前10時から、②午後1時30分から 陽吉川市中央公民館(吉川駅北口下車徒歩15分) 陽ドラえもん「のび太の宇宙小戦争」の上映。お子さんは必ず保護

松伏町

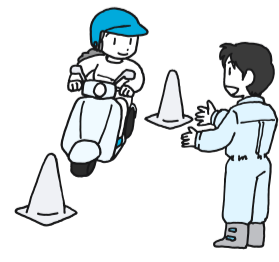
☎5月28日(土)、午後2時開演 陽田園ホール・エローラ(北越谷駅東口からエローラ行きバスで「中央公民館」下車) 陽ヴィジュアルディ「四季」ほか 陽大人3000円、高校生以下1500円(全席指定) 陽(財)松伏町ふるさと文化財団 ☎992-1001

者同伴 陽各回500人(先着順) 陽無料 陽当日直接会場へ 陽吉川市中央公民館 ☎981-1231

八潮市

レディースバイクスクール

☎4月29日(祝)、午前10時～午後5時(小雨決行) 陽陽やお生涯楽習館(八潮市鶴ヶ曾根420の2) 陽スラローム走行やフルブレーキング体験など 陽18歳以上で原付以上の免許を持つ女性15人(申込み順) 陽バイクは各自持ち込み 陽4000円(昼食付き) 陽保険代は別途 陽4月9日(土)、午前9時から左記へ 陽やお生涯楽習館 ☎994-11000





みんなの
作品
大沢小学校



旧5年
伊勢野夢加さん

地域の防災訓練に参加して
伊勢野夢加

ゴーツ。ガタツ、ガタガター。
初めの小さなゆれの後、突然
ゆれ始めた台所。テーブルやい
す。おなかとテーブルの間がげ
んこつ一つ分くらいだったのが、
手を伸ばしても届かないくらい



小四 五味悠佳

いすが動いている。スリッパも
ぬげて、立ち上がっても足元が
ふらふらしていた。

千二百人も人が参加して行
われた防災訓練に、私は母と弟
と参加した。地震体験車に乗っ
て、震度七を体験したが、外か
ら見ていた以上にゆれがすごい
ので、私はびびりしてしまっ
た。去年の新潟の地震では、こ
のようなゆれを何日間も経験し、
体育館のせまい所で過ごしてい
たのだ。人々の不安をかきたて
るようなサイレンの音、ヘリコ
プターのごう音。私も、この防



「森の上の探検だ」
丸子祐太郎



旧4年
五味悠佳さん

災訓練で、ひ災した人達の気持
ちが分かったような気がした。
訓練は、消防士さんたちの素

早い動きで進められていった。
今までの自分なら、こわくて
何もできなかっただろう。み
んなの協力がひ害を最小限に
くい止めるのだということが
よく分かった。私も、ふだん
から近所の人と話すことやあ
いさつを交わすことを心がけて、
結びつきを強めていこうと思
った。

寒い日だったが、たき出し
の温かい匂いと音が、体も心
も暖かくしてくれた。



旧3年
丸子祐太郎さん



上田知事から表彰状を受け取りました

このほか越谷市環境
推進市民会議も県民大
賞を受賞し、上田知事
から表彰状が授与され
ました。

こども
ニュース

県民大賞を受賞
北越谷小・環境推進市民会議

環境保全に関する優れた取
り組みを行った県内の個人・
団体を表彰する第6回さいたま
環境賞の県民大賞に北越谷

小が選ばれました。
同校では、絶滅が心配され
ているフジバカマを守り育て
ようと平成4年から活動を行
っていて「フジバカマ
の学校」として親しま
れています。児童たち
は校内の花壇や空き地
にフジバカマを植える
ほか、地域や近隣の公
園・民家の庭にも株分
けするなど活動を広げ
ています。



第393回もんだい
下の数字はある決
まり事によって並
んでいるよ。それでは、
AとBに入る数字を足すとい
くつになるかな。番号で答え
てね。

2・5・A・11・14・B・20・23

- ① 15
- ② 25
- ③ 35

応募のしかた

4月15日(消印有効)までに
はがきに答え・住所・氏名(ふ
りがな)・性別・学校名・学年・
広報を読んだ感想などを書いて、
〒343-8501越谷市役所「広報
こしがやこどもクイズ」係まで。
正解者の中から10人(抽せん)
のお友達に記念品をおくりませ
う。当せん者の発表は、記念品の発
送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

3月号(392回)のこたえ

②(応募11通 正解10通)



やました だいすけ
▲山下大介ちゃん
(H15.7.16 大沢)



いまい あやな
▲今井采那ちゃん
(H16.7.17 南越谷)



なかむらりゅうま
▲中村龍真ちゃん
(H15.9.21 赤山町)



はにゅう ちなつ
▲羽生千夏ちゃん
(H15.8.20 袋山)



なかた まな ゆうな
▲中田真菜ちゃん 祐菜ちゃん
(H11.11.25, H15.9.30 大成町)

こんにちは
すこやかさん

問 広報広聴課 広報担当
☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など、法律上の問題を含み民事関係や市政に関することについて、市民相談員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて、交通事故担当の市民相談員が相談に応じます。事前に市民生活課へご連絡ください。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
夕刻…毎月第2火曜日。午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 **税理士**…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
税務署…毎月第2火曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について、越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
越谷税理士会税務指導所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について、行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について、埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて、消費生活相談員が相談に応じます。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 **生き方・パートナー相談**…毎週火曜・木曜・金曜日(4月29日を除く)。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/ **健康相談**…毎週水曜日。午後1時～7時。/ **DV(配偶者等からの暴力)相談**…毎日(月曜日・4月29日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職 毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時)。産業雇用支援センター3階相談室。内職の相談、あっせん、求人(仕事を出す方)の相談について。問合せ/産業支援課雇用支援担当☎967-4680

労働 (社会保険労務士) 毎週金曜日。午後1時～4時。産業雇用支援センター3階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ/産業支援課雇用支援担当☎967-4680

ワークプラザこしがや ハローワーク越谷の出先機関です。月曜～金曜日。求人情報自己検索…午前9時～午後4時45分(昼休みも利用可)。紹介受付…午前9時～11時、午後1時～4時。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609

経営 (中小企業診断士) 毎月第1・3水曜日。午前10時～午後4時。産業雇用支援センター3階相談室。事業経営上の相談について(電話可)。問合せ/産業支援課商工観光担当☎967-4680

事業資金 毎月第2水曜日。午後1時～4時。産業雇用支援センター3階相談室。中小企業者のための金融に関する相談について(要予約。毎月第1水曜日までに連絡してください)。問合せ/産業支援課商工観光担当☎967-4680

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉担当☎964-2111

まちのわだい



今日の日を忘れません

この日は同窓生が見守る中、34人の卒業生1人ひとりに卒業証書が手渡されました。卒業生は「越谷市立看護専門学校で学んだことを誇りとし、より大きく成長していきたい」などと話していました。

歴32年の看護専門学校で卒業式 34人に卒業証書を授与
 3月5日、市立看護専門学校で最後となる卒業式が行われ、開校32年の歴史に幕を閉じました。同校は昭和48年に開校以

来、これまで1078人の卒業生を送り出し、県内外の医療機関や保健・福祉施設等で活躍してきました。しかし、看護師志望者の大学志向が増加するなど社会情勢の変化に伴い、平成14年に閉校を決定しました。



大きな拍手が送られました

伝統芸能を継承する団体や小学校のクラブなどがステージに立ち、神楽はやし、お囃子、仁羽、木遣り、獅子舞、伝承民謡、太鼓などを披露しました。会場に詰めかけたおよそ400人の観衆からは、息の合った見事な踊りや迫力ある演奏に大きな拍手が送られました。

伝統芸能が一同に結集 越谷市郷土芸能祭 今年で21回目を開催
 3月6日、サンシティで第21回越谷市郷土芸能祭が開かれました。これは、市内に伝わる伝統芸能を保存、継承するとともに、多くの市民の皆さんに親しんでいただくよう越谷市郷土芸能実行委員会、越谷市、越谷市教育委員会、越谷市、越谷市教育委員会の主催で行っているものです。



にぎわう梅林公園

会場では梅林公園の梅で作った梅干しの試食、茶会や模擬店、甘酒の無料サービス、草花の販売などが行われました。開催期間中は天候に恵まれ、園内では前日に降った雪が残る中、花見を楽しむ家族連れや梅の花をバックに記念撮影をする人たちがにぎわいました。

春の香りをただよわせ 梅まつりを開催 多くの人でにぎわう
 3月5日・6日の2日間、大林の越谷梅林公園で梅まつりが開かれ、両日で約1万5000人が訪れました。これは、梅林公園梅まつり実行委員会が主催したもので、今年で11回目。園内には、白加賀、梅郷、紅梅、晩白加賀など約240本の梅が植えられています。

テレビ広報番組 **越谷** **<放送日>**

テレビ埼玉
 4月17日(日) 9:30～10:00
 4月18日(月) 11:00～11:30

デブコケーブルテレビ
 4月25日(月)～5月1日(日)
 6:00～6:30、12:00～12:30
 16:00～16:30、19:00～19:30
 21:00～21:30

◆ **4月放送分の主な内容**
 ・平成17年度予算について
 ・特集「いきいき越谷健康体操 ハッポちゃん体操」
 ・元荒川の土手に芝桜を植える活動(出羽地区)

*番組は市のホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見ることもできます

ご意見、ご感想をお寄せください。 問) 広報広聴課広報担当 ☎963-9117